

平成28年6月 臨時会議

平成28年度

第1回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成28年6月27日

みどり市教育委員会

平成28年度 第1回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年6月27日(月) 午前9時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松 崎 靖
3番委員 丹 羽 千津子
4番委員 山 同 善 子
5番委員 石 井 逸 雄
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教育総務課長 川 俣 一 広
学校教育課長 保 志 守
社会教育課長 金 高 吉 宏
文化財課長 横 倉 知恵子
富弘美術館事務長 高 山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣 物 雅 世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石 井 宣 行

議事日程

- ・日程第1 : 会期の決定
- ・日程第2 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第3 : みどり市教育委員会委員長の選挙について
- ・日程第4 : みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- ・日程第5 : みどり市教育委員会委員の席番について

・開会：午前9時38分

(教育部長) これより平成28年度第1回臨時教育委員会議の開催をお願いするわけですが、委員長の金子祐次郎氏、また委員長職務代理者の松崎靖氏が昨日6月26日をもってそれぞれ委員長、委員長職務代理者の一年の任期を満了いたしました。また、松崎委員におかれましては、昨日、6月26日をもって4年間の教育委員の任期が満了となりましたが、去る6月14日市議会6月定例会におきまして、松崎靖氏を教育委員に任命することにつき同意を求める議案が同意され、先程午前9時から笠懸庁舎におきまして、市長から教育委員の任命辞令が交付されたところでございます。つきましては、今現在、委員長、および委員長職務代理者の双方が空席となっておりますので、みどり市教育委員会会議規則の規定に基づきまして、年長委員が委員長の職を代行し、委員長が決まるまで議事を進めていただくこととなります。委員のみなさまのうち、金子委員さんが年長委員でありますので、会議の進行をお願いし、議事を進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(教育部長) ありがとうございます。ご異議がないようでございます。金子教育委員さんに委員長の代行をお願いいたします。それではこちらの委員長席で進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(年長委員) それでは座ったままでやらせていただきます。ただいま事務局より説明がありましたとおり、委員長職務代理者とともに空席になっておりますので、委員長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。ただいまから平成28年度第1回臨時教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。はじめに再任された松崎委員から一言お願いします。

(松崎委員) 改めまして、こんにちは。先程、石原市長から辞令をいただきました。

6年前に前任の教育委員の方の残任期間というかたちで2年間、教育委員としてお世話になり、その後4年間の任期がきのうでできたということでございます。引き続きということで、なかなか力及びませんが、できる範囲で頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(年長委員) ありがとうございます。

・日程第1 会期の決定

(年長委員) 日程第1、会期の決定であります。会期は平成28年6月27日、本日1日限りいたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(年長委員) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第2 会議録署名委員の指名

(年長委員) 日程第2、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、山同善子委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第3 みどり市教育委員会委員長の選挙について

(年長委員) 日程第3、みどり市教育委員会委員長の選挙についてを議題として上程いたします。朗読を省略し、ただちに議事に入ります。選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は、みどり市教育委員会会議規則の一部を改正する規則附則第2項の規定により、なおその効力を有することとされる同規則改正前のみどり市教育委員会会議規則第4条第1項に規定している投票を原則いたしますが、同条第2項の規定により、全委員の同意による指名推選とする方法もございます。

お諮りいたします。ご意見はございますか。

(松崎委員) はい、指名推選がよろしいかと思います。

(年長委員) ただいま、松崎委員から指名推選のご意見をいただきました。ほかにご

意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

(年長委員) ほかにないようですので、お諮りいたします。指名推選で行うことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(年長委員) 異議なしと認め、指名推選によることに決定いたします。ここで委員長
の指名をお願いいたします。いかがでしょうか。

(丹羽委員) はい、引き続き金子祐次郎委員に委員長をお願いしたいと思いますがい
かがでしょうか。

(年長委員) ただいま丹羽委員より金子委員への指名推選をいただきました。ほかに
はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

(年長委員) ほかにないようですので、採決を行います。当事者であります金子委員
は、議事に参与することができませんので、退室をするということになり
ます。この後の議事は私の次の年長になります松崎委員にお願いします。
よろしく願いいたします。

(金子委員 退室)

(松崎委員) それでは金子委員に替わり議事を進めさせていただきます。ただいま推
選で金子委員を委員長に決定するという案がだされましたが、この金子委
員を委員長に決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

(松崎委員) 全員賛成ということですので、金子委員を委員長の当選人と決定いたし
ます。ここで金子委員の同席を求めます。

(金子委員 入室)

(松崎委員) 日程第3、みどり市教育委員会委員長の選挙について、金子委員の当選
を委員全員の賛成により、決定いたしましたので報告いたします。ここで
金子委員長と議事進行を交代しますが、金子委員長には委員長席にて改め

てご挨拶をお願いします。よろしくお願いします。

(委員長) ただいまの選挙で引き続き委員長の職を仰せつかりました金子です。引き続きよろしくお願いいたします。それでは委員長として進行をさせていただきます。

・日程第4 みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(委員長) 日程第4、みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを行います。教育委員長職務代理者の決め方も、教育委員長の例にならうことになっていますので、投票を基本としますが、指名推選による方法もございます。お諮りいたします。ご意見はございますか。

(丹羽委員) はい、指名推選でよろしいかと思います。

(委員長) ただいま、丹羽委員から、指名推選とのご意見をいただきました。ほかにご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

(委員長) ほかに意見もないようですので、お諮りします。指名推選で行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) ご異議なしと認め、指名推選によることと決定いたします。それではここで教育委員長職務代理者の指名推選をお願いいたします。

(山同委員) はい、私は松崎委員を推選いたします。

(委員長) はい、ただいま、山同委員より松崎委員の指名推選がございました。ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長) ないようですので、採決を行います。当事者であります松崎委員は、議事に参与することができませんので、退室をお願いします。

(松崎委員 退室)

(委員長) それでは、採決いたします。松崎委員を教育委員長職務代理者に決定す

ることに賛成する方の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、教育委員長職務代理者は、松崎委員が指名されました。ここで松崎委員の同席をお願いします。

(松崎委員 入室)

(委員長) 教育委員長職務代理者の指定については、委員全員の賛成により、松崎委員に決定しましたので報告します。ここで、松崎教育委員長職務代理者からひと言ご挨拶をお願いいたします。

(松崎委員) ただいまご指名をいただきました職務代理者松崎でございます。力及びませんが、出来る限り委員長を助けて教育委員会の運営に協力させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

・日程第5 みどり市教育委員会委員の席番について

(委員長) 日程第5、みどり市教育委員会委員の席番について、審議いたします。席番については、事務局の説明により決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局より説明をさせていただきます。これまでの慣例によりまして、席番は、委員長を1番席、委員長職務代理者を2番席、3番席、4番席につきましては、教育委員在職年数順としまして、3番に丹羽委員さん、4番に山同委員さん、5番席を教育長席とする内容でご提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいま説明がありましたとおり、委員長を1番席、職務代理者を2番席、3番席に丹羽委員、4番席が山同委員、5番席を教育長席とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) では以上のとおり決定いたします。よろしくお願いいたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成28年度第1回みどり市臨時教育委員会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

・閉会：午前9時53分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : みどり市教育委員会委員長の選挙について (選任)
- ・日程第4 : みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について (指定)
- ・日程第5 : みどり市教育委員会委員の席番について (指定)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成28年6月27日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人4番委員

山同 善子